

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大腸がん検診受診者名簿ファイル	
行政機関等の名称	大泉町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	がん対策基本法に基づき、検診結果を管理するため。	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	年度末年齢で40歳以上の人	
記録情報の収集方法	本人、検診業務受託機関、精密検査医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 住民経済部住民課	
	(所在地) 大泉町日の出55番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無	
個人情報ファイルの種別	■法60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有	
備考	なし	

大腸がん検診受診者名簿ファイル ⑤記録項目

1.宛名番号,2.住民種別,3.住民状態,4.氏名,5.カナ氏名,6.性別,7.行政区コード,8.班コード,9.生年月日,10.年度年齢,11.クーポン対象把握用年齢,12.受診日年齢,13.続柄,14.世帯番号,15.世帯主漢字氏名,16.世帯主カナ氏名,17.大字コード,18.本番,19.枝番,20.小枝番,21.住所,22.方書,23.郵便番号,24.電話番号,25.実施年度,26.申込区分,27.申込番号,28.理由,29.受診区分,30.号車,31.医療機関,32.初再,33.ワクチンロット番号,34.検体番号,35.受診番号,36.受診年月日,37.検診結果,38.検査結果1,39.検査結果2,40.指示1,41.所見1,42.所見2,43.所見3,44.所見4,45.所見5,46.精検番号,47.精検受診年月日,48.精検機関,49.精検結果返送,50.精検診断1,51.精検診断2,52.精検診断3,53.精検診断4,54.精検診断5,55.精検診断6,56.精検診断区分,57.精検指示1,58.精検指示2,59.精検部位1,60.精検部位2,61.精検部位3,62.精検部位4,63.精検部位5,64.精検部位6,65.精検結果,66.検査種別,67.再検予定,68.再検年月日,69.紹介機関,70.精検備考,71.治療,72.減免区分1,73.減免区分2,74.検査方法1,75.検査方法2,76.検査方法3,77.検査方法4,78.検査方法5,79.検査方法6,80.再検,81.請求月,82.医師会区分,83.偶発症有無,84.偶発症内容,85.被保険者番号,86.容器便潜血,87.容器配布日,88.請求区分,89.請求年月,90.集計年月日,91.国保記号番号,92.後期被保険者番号,93.除外健診区分(現在日時点),94.除外開始日,95.除外終了日,96.除外区分,97.保険者番号,98.被保険者記号,99.被保険者番号,100.被保険者枝番,101.受診医療機関,102.受診歴,103.症状の有無,104.便潜血検査所見,105.精密検査の対象有無,106.その他所見,107.[精密]保険者番号,108.[精密]被保険者記号,109.[精密]被保険者番号,110.[精密]被保険者枝番,111.精密検査受診医療機関名,112.偶発症の有無,113.精密検査結果,114.精密検査その他所見,115.精密検査による偶発症の有無